

建設課よりお知らせ

(ご理解・ご協力をお願いいたします)

● 町道災害復旧工事について

今回の台風14号により、町道の決壊・崩土等で、通行止め・片側通行等、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

この復旧につきましては、国の補助事業であります公共土木災害復旧工事において、下記の手続き手順を経て工事を実施いたします。

※災害発生から工事着手までの流れ（手順）



- ①災害発生＝9月3日～9月7日にかけての台風14号による災害。
- ②県・国へ災害報告＝被害調査により災害報告。
- ③設計図書作成＝測量・設計・積算により査定設計書作成業務。
- ④国による災害現場実施査定＝財務省・国土交通省による現地査定。
- ⑤事業費の決定＝現地査定により国庫補助金決定通知。
- ⑥工事の実施＝国庫補助金決定により実施設計書作成後、工事発注。

以上の、手続きを経て工事着手となります。早期着工・早期完成に努めますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

秋季全国火災予防運動

11月9日から15日にかけて秋季全国火災予防運動が実施されます。これからの時季は火を取り扱う機会が多くなり、また、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となります。火災を起こさないために、下記の事項に気をつけましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成17年度全国統一標語

『あなたです 火のあるくまの 鬼はり後』